

令和 6 年 5 月 21 日

経営面にかかる検討部会協議方針について

1. 検討部会の運営について

- ・進捗状況※を市民に報告することを念頭に置いた部会運営とする。
- ・「長浜市病院再編方針(令和 5 年 9 月 4 日)」および「長浜市立2病院及び長浜赤十字病院の病院再編に向けた協議開始確認書(令和 6 年 1 月 5 日)」の内容を考え方の基本とする。
- ・診療科検討部会で定める「あるべき姿に向けた論点整理・課題整理」の内容と整合性を図る。

※進捗状況とは
進捗状況とは、当部会で定める協議項目単位における双方確認の有無をいう。

2. 検討部会の到達点(当面(令和 6 年 6 月まで)の目標)

- ・想定した論点から、協議項目を設定する。
- ・協議項目全体の協議方針を設定する。
- ・協議方針を踏まえた調整方針の作成に7月から移行する。

3. 協議方針(案)

長浜市病院再編方針を基本に、長浜市立2病院及び長浜赤十字病院の病院再編に向けた協議開始確認書の内容を確認しつつ、下記の通り協議を進める。

- (1)原則として、長浜市の求める条件※を基準に、日本赤十字社の制度に照らし、調整が必要な事項を確認する。
- (2)長浜市の制度、事業で承継する事項を確認する。
- (3)指定管理者制度移行後も現在のサービスを維持するとともに、過度な財政負担が生じないようにするために考慮すべきことを確認する。

※長浜市の求める条件とは
長浜市病院再編方針4に掲げる基本的な考え方を指し、具体的には「長浜市病院再編送方針の決定に至る経緯 第5 病院再編案及び日本赤十字社と具体的交渉案」をいう。

協議項目(案)

項目	協議内容
①職員の身分・待遇に関すること	両病院職員間給与、処遇、研修、出張、シフト、保育所、病院長人事等の制度について比較、調整すべき事項を確認する。 公益的法人等への職員の派遣等に関する事例を確認する。 条例、規則等の改正スケジュール見通しについて確認する。 市と日赤間で出向職員の処遇差等への対応を検討する。(例:出向協定書等の締結検討)
②診療科再編による収支への影響に関すること	用途変更等により返還しなければならない補助金など、資金面での不利益の有無を確認する。経営一体化によって、市、日赤のいずれかに損失が発生した場合について、損失の算定方法とその対応が必要であることを確認する。診療科再編により不要となる設備の有無や、それらに関して投資回収が難しいと考えられる場合の投資回収支援の考え方(補填等)が必要であることを確認する。「投資回収の困難性」の考え方について確認する。
③診療科再編に伴う建築整備費用に関すること	救急棟の新設など、診療科再編に必要とされる投資事項の整理と、資金分担を含めた対応方針やスケジュールを確認する。
④指定管理者の選定に関すること	日本赤十字社を指定管理者として指定する場合の方針を確認する。
⑤開始時期、指定管理期間、準備期間等のスケジュールに関すること	指定管理開始時期の確定、各病院の耐用年数の整理、職員の出向・転籍の意向確認について、スケジュールを確認する。
⑥指定管理に関わる財務に関すること	3病院の会計やその会計基準に関すること、再編に要する財源確保、指定管理料、交付金、指定管理者の負担金、指定管理導入時の決算処理等について確認する。
⑦指定管理の業務に関すること (指定管理基本協定書の項目)	介護老人保健施設、中之郷診療所、地域包括支援センター、0次検診、ヘルスケアセンター、訪問看護ステーション、院内学級、自主事業など、指定管理業務について確認する。
⑧再編に向けた適正な人員配置計画	人材の交流を含め、再編の最終像を見据えた人員配置の段階的な進め方 やスケジュール感について確認する。
⑨経営一体化による収益性・効率性に関すること	経営一体化により期待される収支改善等の見通しについて確認する。
⑩議会・地域住民への説明、理解醸成に関すること	全体的な取り組みを進めるにあたり、説明方針を確認する。 指定管理者制度開始に向けて逆算的にスケジュールを確認する。
⑪現場職員への説明に関すること	本件の取り組みに関する説明方針を確認する。

参考1.長浜市病院再編方針(令和5年9月4日) 抜粋

4 経営の一体化に向けて、本市の基本的な考え方を明確にし、日本赤十字社に提案し、具体的な協議を進めます。

(別紙「経緯」第5、第6)

参考2.長浜市病院再編方針の決定に至る経緯(令和5年9月4日)

第5 病院再編案及び日本赤十字社と具体的交渉案

以上、第1から第4を踏まえて、長浜市としての病院再編案及び日本赤十字社との具体的交渉案(長浜市から日本赤十字社に提案していく内容)は以下のとおりです。

- 1 病院再編及び将来のマグネット病院群化のために、市立2病院を保有・経営する長浜市と、長浜赤十字病院を保有・経営する日本赤十字社は全面的に協力する。
- 2 病院再編のための病院機能については、A病院機能を大茂亥町(長浜病院)、B病院を宮前町(長浜赤十字病院)、C病院を木之本町黒田(湖北病院)にそれぞれ将来的に機能を集約する方向で、湖北圏域調整会議にお諮りする。
なお、いずれの病院も存続を前提とする。
- 3 ABC病院は、同一の経営母体による経営とし、ABC病院のいずれも、持続的な経営を可能とするため、経営改善と経営努力が必要であり、その能力を有する公的病院の経営力を導入する。
- 4 AC病院は長浜市の施設を利用し、日本赤十字社の指定管理により運営する方向を目指す。
B病院は、日本赤十字社の施設を利用し、日本赤十字社の直営により運営する方向を目指していただく。
- 5 長浜市と日本赤十字社は、ABC病院の公共医療政策の展開及び経営・財政方針の確立などのための常設の協議体を設置する。
- 6 長浜市には、新たな部署である(仮称)「医務局」を設置し、医療スタッフと事務スタッフを配置する。新たな部署では、長浜市の公共医療政策の立案等に当たるほか、上記の協議体にも対応する。
- 7 派遣大学の了解を前提として、ABC病院の院長は、引き続き現職の就任をお願いし、新しい病院群の経営に従事していただく。
- 8 市立2病院で働く人たちの労働環境整備は、以下の点について進める。
 - (1)市立2病院の各職員(正規職員)は、指定管理開始時に、希望者は全員がA病院、B病院、C病院のいずれかで勤務できるものとする。
 - (2)市立2病院の各職員(正規職員)が、指定管理開始後に、日本赤十字社の俸給表(国家公務員に準拠している。)によって給料を支給される場合に、市立病院勤務時との給料の差額があるときは、支給開始年度も考慮しながら、その差額を一定年数支給できるよう努める。また、退職金の扱いについても、移籍による不利益が、できる限り生じないように考慮する。
 - (3)A病院、B病院、C病院の各職員(正規職員)は、本人の希望を聞き取りしたうえで、指定管理開始時、3病院の職員が配属上公平に扱われるものとする。
- 9 病院再編の準備のために、病院間で協議を行うべく、令和5年10月から協議を開始する。
- 10 日本赤十字社とは、指定管理者制度による運営委託の実施にむけて、以上の内容(1～9)の実現に向けて交渉するほか、以下の点もその実現を図るべく交渉する。
 - (1) 指定管理期間は、30年から50年といった、できるだけ長期間とする。
 - (2) 3病院の合計の医業利益のマイナスは、指定管理開始後、一定年限、例えば10年や15年を目標にして、最終的にはゼロにしていくことを目標とする。
 - (3) 長浜市と日本赤十字社との間で締結する指定管理者制度についての基本協定、各種協約に、へき地医療の継

続をはじめとした公的医療政策の継続を書き込む。

- (4)指定管理者制度に関する市の財政負担については、長浜市の先行事例である横浜市立みなと赤十字病院の指定管理者制度に関する協定等を参考とし、国の地方財政措置及び地域医療構想実現のための補助制度を最大限活用する。

- 11 指定管理者制度による運営の実施は、経営統合、診療科の再編等を伴うため、混乱を避けるべく、概ね3年から5年の時間をかけて行うこととする。

第6 議員の皆さん、職員の皆さん、そして市民の皆さんへ

- 1 今回の方針決定は、30年後、50年後の長浜、湖北の医療に関係するものです。私たちの世代だけでなく、子ども、孫の世代にも長浜の素晴らしい医療が提供できる体制が必要です。その実現のためには、長浜に関係している医療関係機関すべてが協力することが必要であり、医療水準の低下や財政の悪化などを招くものではあってはなりません。議員の皆さんとは、2元代表制の元で、真摯な議論を積み重ねたいと思います。方針表明したからには、従前に比べて具体的な事柄もより議論が可能となります。ただ、ことは市民の生命や健康に関わる事柄であり、基本的なところでは一体となって病院再編を進めていきたいと思います。ぜひともご理解ご協力をいただきたいと思います。
- 2 また、長浜で医療を担ってきた現状の3病院と、その医療従事者に対して、市民を代表して最大限の敬意を払いたいです。ありがとうございます。そして、3病院職員の皆さんには、新しい病院体制に移る準備をしていただくことで、ご負担をおかけしますが、故郷として、又は職場所在地として、ご縁の深い長浜市の医療を守るため、ご協力を心からお願いいたします。労働条件等の不安については、日本赤十字社との交渉で、できるだけ不安を解消できるよう最大限の努力をすることをお約束します。市民の健康や命を守ろうと今の職業を選ばれた尊いお気持ちを今後とも大事にさせていただいて、長浜の地に新たにマグネット病院群を創ることに一緒に取り組んでいただきたいと心よりお願いいたします。
- 3 市民の皆さんには、私たちの命や健康を守ってくれている3病院の職員の皆さんの病院再編における労苦をご理解いただき、地域医療を守るため円滑な協議が実現するよう応援をしていただければと思います。
市としましては、市民の皆さんの不安解消のために最大限努め、長浜市財政に過度の影響を及ぼすことなく、また将来の長浜市民の負担を増やすことのない病院再編を実現したいと思います。ぜひとも今回の方針についてご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。